

附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性 ※		
	I 〔大規模の地震の震動及び衝撃 に対して倒壊し、又は崩壊する 危険性が高い〕	II 〔大規模の地震の震動及び衝撃 に対して倒壊し、又は崩壊する 危険性がある〕	III 〔大規模の地震の震動及び衝撃 に対して倒壊し、又は崩壊する 危険性が低い〕
一般財団法人日本建築防災協会による「既存ブロック塀等の耐震診断基準・耐震改修設計指針・同解説」に定める耐震診断基準	—	耐震診断基準に適合しない	耐震診断基準に適合する

※ 震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。
 いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては
 損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。